

2024年 2月 第139号



産業文化通信

JCI産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町3-6-7 6階

電話：03-3525-4838



今年の旧暦の元日（旧正月、春節）は2月10日（土）です。日本は明治5年に新暦（太陽暦、グレゴリオ暦）が採用され、それ以来新暦の1月1日をお正月としてお祝いをしています。他のアジアの国々では現在も太陰暦の正月を「お正月」と考え、お祝いをしています。

日にちは異なるものの、縁起物で飾り付けをしたり、家族で集まってお祝い料理を食べるなど、その中身は日本と変わらず、どの国も家族に対する思いや、来る新年が輝かしく良い年になるようにとの願いは同じであると感じます。

監査業務を強化しております

既にご存知の事と思いますが、技能実習生は「技能実習法」、特定技能外国人は「入管法」という法律に基づいて行われております。国の法律のため、その制度内容については事細かく規定されており、罰則等についても明記されております。（技能実習生は労働者ではありませんが、労働基準法の範疇になります。）

最近訪問の際、散見されますのが、給与計算の誤りによる「賃金未払いの発生」、特別条項記載以上の時間外労働による「残業時間オーバー」です。悪意は無くとも外国人技能実習機構や入国管理局より悪質と見なされた場合は、懲役や罰金が科されたり、5年間の受け入れ停止処分となります。

当組合では組合員の皆様に安心して長くご活用頂けるよう、賃金台帳やタイムカードのご提示や、組合員様備付け帳簿の閲覧などをさせて頂き、内容を確認させて頂いております。時には長くお時間を頂いたり、細かく状況をお聞きしたりする事もありますが、組合員様方を守るためと心を新たにして取り組んでおります。何卒ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

日本語能力試験結果発表



昨年12月3日に2023年第2回日本語能力試験が行われ、技能実習生26名が受験致しました。その中で今回は3名の方が合格しました。

N1合格：李亮さん（東京都、S福祉会様）

N3合格：PYAE ZIN TUNさん、NAN HTET AUNGさん（東京都、B社様）

今回も合格まであともう少し！という方が多数おりました。是非再チャレンジをして欲しいです。

2024年の試験日程の予定は7月7日（日）、12月1日（日）です。

各人からの申込などは組合が取り纏めて行っております。日本語能力が上がれば、貴社内でのコミュニケーション能力の向上にも繋がります。

組合員様からも、合格を目指して頑張るように応援頂ければ幸いです。

